

小金井市公立保育園運営協議会 工程表(イメージ)

運営協議会開催日 回数	2013年		2014年												2015年												2016年		
	11月 12日 19:30	12月 18日 19:30	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
○協議事項(柱)																													
1 公立保育園を取り巻く環境について																													
(1)総合的見直しについて																													
(2)子ども子育て新システムについて(小金井市公立保育園への影響部分)																													
(3)その他																													
2 保育サービス(の質)の現状確認及び評価																													
(0)保育理念																													
①子どもへの支援と親への支援																													
②保育と教育																													
③保育義務と保育サービス																													
(1)日常保育																													
0、1、2歳児、3～5歳児(異年齢保育)																													
園庭の活用、地域の公園等の活用方法について																													
室内保育(雨の日を含む)について(おもちゃ、音楽)																													
食事、おやつ、食育																													
排泄、着脱、睡眠																													
健康管理(看護師の役割)																													
(2)行事																													
ブレーダー、秋祭り、誕生会、遠足、プールなどなど																													
(2)障がい児保育																													
(3)施設について																													
(4)保育士体制について																													
(5)父母・父母会とのコミュニケーションについて																													
(6)地域・学校・民間園との交流について																													
(7)災害時の対応について																													
(5)第三者評価結果について																													
3 保護者が求める保育事業(保育ニーズ)																													
(1)待機児童解消																													
(2)病児・病後児保育																													
(3)時間延長・休日保育、一時保育、セキュリティ、保育料、障害児保育、																													
(4)その他(五園連で出している項目等)																													
(中間報告)																													
4 公立保育園のあるべき姿について																													
(1)役割																													
5 当面すぐにも改善できる事の検討・実施																													
4 報告書の作成																													
○現場見学																													
(○)起草委員会																													
○ 父母(市民)との対話																													
(1)市報による広報																													
(2)文書による意見の受付(常時)																													
(3)父母へのアンケートの実施																													
(5)父母向け意見交換会																													
((4)市民へのアンケートの実施)(7)市民説明会)																													